

第5章

介護予防の推進と高齢者の社会参加

本章の目標（目指すべき姿）

高齢者が住み慣れた地域で健康でいきいきと暮らせる

1 現状と課題（総括）

- 高齢者が住み慣れた地域で健康で長生きできるよう、要介護状態になることを遅らせるための自立支援や介護予防、重度化防止の取組みを進めていくことが必要である。
- このことは、介護保険サービスに係る費用の増加を抑制し、制度の持続可能性を高める観点からも重要である。
- こうした介護予防の取組みは健康づくりとも密接に関わっていることから、両者が一体的に取り込まれるよう、関係部局による連携の強化が求められる。
- また、運動機能、認知機能、栄養状態、口腔機能等の維持・向上を図っていくうえでは、専門職を含む多職種の間が重要であり、関係団体とも連携しながら、専門職が関与できる体制づくりを進めていく必要がある。
- さらに、こうした取組みを効果的・効率的に行うためには、取組みの成果を適切に評価しながら、PDCAサイクルに沿って進めていくことが重要である。
- 一方で、人口構造の変化により若年層が減少していくことから、地域における元気な高齢者等をボランティア等の担い手として確保しながら、できる限り住民主体での取組みが進むよう、地域の実情に応じて働きかけていくことが必要である。
- 併せて、高齢者が生きがいや役割を持って活躍できるよう、高齢者が社会参加できる場の創出や地域づくり等、高齢者を取り巻く環境の整備を進めていく必要がある。

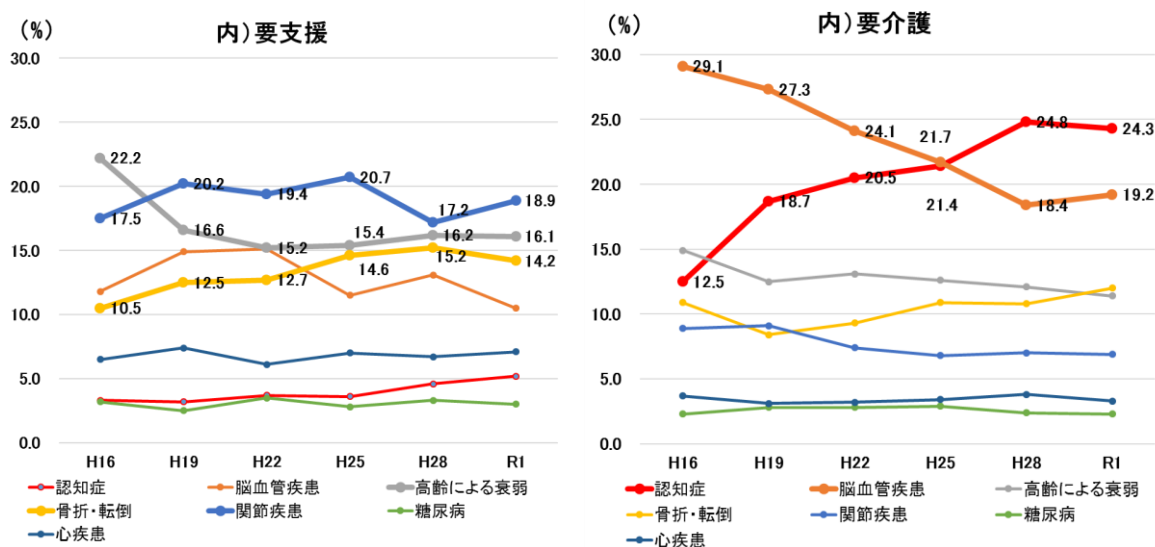
2 介護予防の推進

(1) 推進の基本的な考え方

【現状と課題】

- 要介護及び要支援の状態になった主な原因について、国民生活基礎調査によると、要支援者については「関節疾患」「高齢による衰弱」「骨折・転倒」、要介護者については「認知症」「脳血管疾患」が多く、これらの予防に取り組むことが重要である。

図表5-1 介護が必要となった主な原因（全国）



資料：国民生活基礎調査（個票による調査実施年度は3年に1回）

- また、単に高齢者の運動機能や認知機能、栄養状態、口腔機能の維持・向上など心身機能の維持や改善のみを目指すのではなく、日常生活の活動を高め、社会参加を促し、生きがいや自己実現のための取組みを支援し、生活の質の向上を目指し取り組むことが重要である。
- 運動機能や認知機能等の低下を防ぐため、市町村等と連携し、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じ、参加者や通いの場が拡大していくような地域づくりを目指すとともに、通いの場の実施状況を把握し、PDCAサイクルに沿った取組みを推進することが必要である。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、外出の自粛や人との接触を控える生活となり、心身に及ぼす影響は大きいことが懸念されることから、家庭でできる運動を、広報誌やケーブルテレビ、インターネットを通じて情報発信するなど、あらゆる媒体を活用した啓発の工夫が必要である。

【方策】

- PDCAサイクルに沿った効果的・効率的な取組みを推進にあたっては、アウトカム指標、及び、具体的な取組状況が評価できるプロセス指標を組み合わせた事業評価の推進を図る。

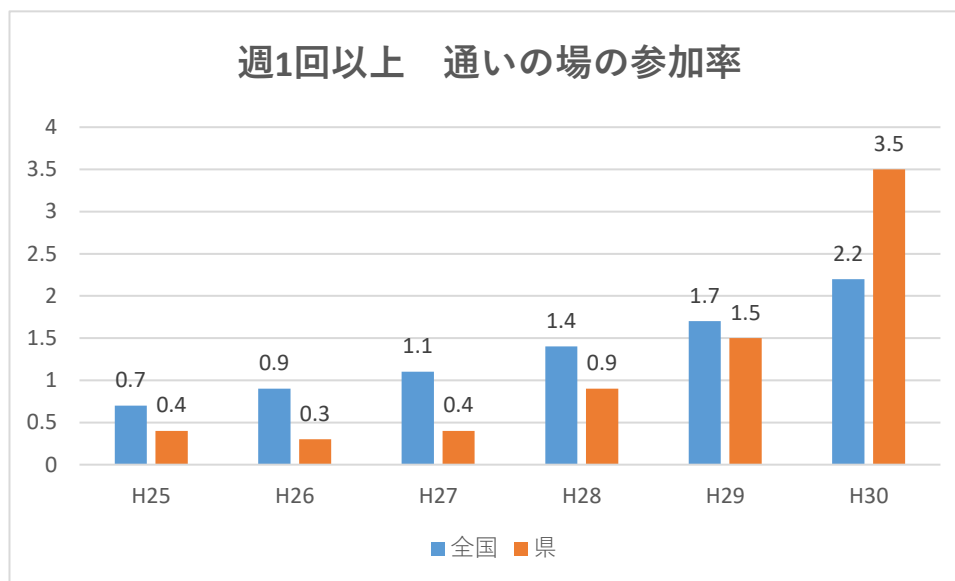
- 通いの場の取り組みをはじめとする一般介護予防事業は、住民主体を基本としつつ、専門職の協力も得ながら、介護保険担当部局のみならず、各機関・団体等と連携した取り組みを推進する。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、通いの場の自粛もあることから、その再開に向け「3密を避ける」「マスクの着用」などの感染症拡大防止に配慮しつつ、介護予防の取り組みを推進する。
- 新型コロナウイルス感染症により外出を控える生活の中でも、心身に及ぼす影響をできる限り少なくするため、家庭でできる運動など、広報誌やケーブルテレビ、インターネットを通じた情報発信や、好事例の紹介などの取り組みを進めていく。

(2) 地域における取り組みの充実

【現状と課題】

- 市町村においては、健康づくり教室や健康相談、地区のふれあいサロン、住民主体のボランティア活動、食生活改善の活動など、様々な活動と連携し、身近な地域で多くの住民が参加できるよう、地域の実情に合わせて様々取り組まれている。
- 平成30（2018）年度の県内の高齢者の「通いの場」に参加する者の割合は16.2%と、全国の5.4%を大きく上回っている。そのうち、介護予防に効果があるとされる週1回以上「通いの場」に参加する者の割合についても3.5%と、全国の2.2%比べ高い状況にある。
- 市町村においては、専門職の積極的な介入による取り組みが進んでおり、住民主体を基本としつつ、通いの場の立ち上げ及び継続のための支援が求められている。
- 「通いの場」の開催箇所は年々増加しており、体操・趣味活動・レクリエーション・会食等、地域の実情に応じ様々取り組まれている。
- 一方で、市町村における通いの場の実施・展開については、評価指標の設定、立ち上げや継続のための支援、担い手の育成など課題を持つ市町村が多い。
- 県は、「島根県介護予防評価・支援委員会」を核とし、PDCAサイクルに沿った取り組みを推進するために、介護予防事業の実施状況の把握や課題の整理、評価・分析などにより市町村支援を行っていく必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症の流行により、「通いの場」においては、休止や時間の短縮、回数の削減等が行われ、これまでと同様の取り組みができにくい状況にある。
- 市町村においては、新型コロナウイルス感染症が及ぼす影響を把握するために、聞き取り調査や基本チェックリスト、体力測定等が実施されている。また、自宅でできる運動を周知する等の取り組みもされているが、長期化することも予測される中で、さらなる対策の展開が必要である。

図表5-2 通いの場の参加率（％）・箇所数及び参加者数



週1回以上の通いの場の箇所数と参加者数（島根県）

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
箇所数	67	44	81	141	238	510
参加者数	965	707	995	2,066	3,433	7,905

資料：厚生労働省調査

【方策】

- 市町村が行う地域支援事業等がより効果的に実施できるよう、「島根県介護予防評価・支援委員会」を核に、介護予防事業の実施状況の把握や課題の整理、事業の評価と方策の具体化を検討する。今後も、より効果的な介護予防事業の推進にむけ、P D C Aサイクルに沿った取組みの展開となるよう支援を継続していく。
- 介護予防活動普及展開事業等を通して、自立支援に資する多職種連携による地域ケア会議や自立支援型ケアマネジメントの推進を支援する。
- 市町村における先駆的・特徴的な取組みについての情報交換等を行い、圏域及び全県での横展開を進める。
- 市町村と連携して、感染対策を講じた中での「通いの場」の運営支援、介護予防と重度化防止のための啓発活動を展開する。

取組事例	元気になる！交流できる！飯南町の「通いの場」
<p>老人クラブや地区組織などの住民グループが主体となって運営している。独自に考案した「飯南町長生き体操」に取り組む通いの場が広がり、高齢者人口の27.8%が「通いの場」に参加している。</p>	
<p>*継続のコツは「仲間と一緒に」！</p> <p>飯南町佐見地区で、住民が週1回介護予防に取り組む「通いの場」。「飯南町長生き体操」でしっかり体を動かす。「農作業の疲れが出にくくなった」「足腰の老化を感じなくなった」などの効果を実感されている。「一人で運動しても長続きしない。みんなで一緒にやるのが励みになっている」と、代表者の声。</p>	
<p>*丈夫な足腰で心身を健康に！</p> <p>参加者からは「身支度を調べて出かけるので生活にメリハリができた」「住民同士が顔をあわせ声をかけ合えるので待ち遠しい」との声。町保健福祉課の理学療法士が地域に積極的に介入し、「心身機能」「活動」「参加」の要素にバランスよく働きかけ、住民と共に進める地域づくりが特徴的。</p>	
	

図表5-3 新型コロナウイルス感染症禍における通いの場の状況

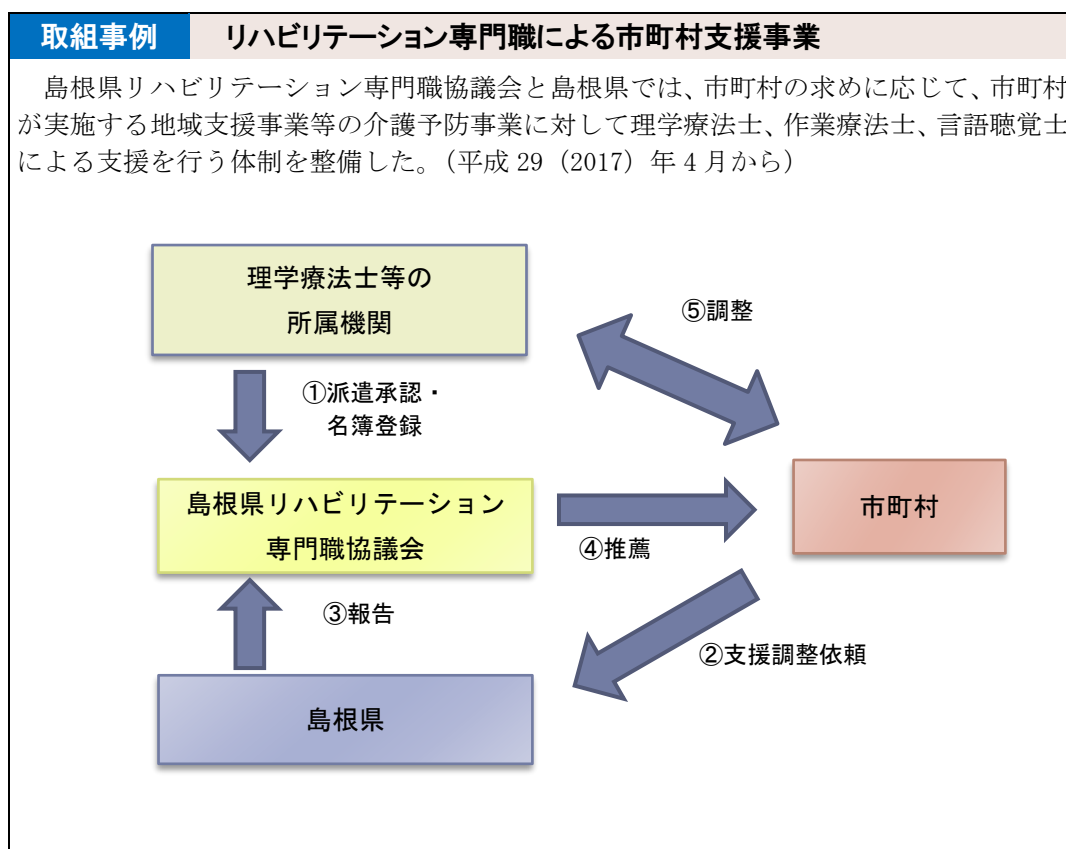
自粛した期間の有無 【有：17市町村 無：2市町村】	住民への啓発内容 <ul style="list-style-type: none"> ● 各種通知送付時にあわせてリーフレットを送付 ● ケーブルテレビで健康運動指導士による運動、保健師等による健康情報を放送 ● 民生児童委員や地域包括支援センターの職員等が訪問した際にリーフレットを配布 ● 広報や公民館だよりにフレイル予防・運動の記事を掲載 ● 市町村ホームページへ高齢者向けの健康づくり、体操等の内容を掲載 ● 公式 youtube チャンネルに動画掲載 ● セルフケアシートの配布 ● 介護予防カレンダーの配布
コロナ発生前との変化の有無 【有：16市町村 無：3市町村】	
変化の内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・回数及び参加人数の減少 ・実施時間の短縮 ・参加人数の基準設定、人数制限実施 ・会食の中止、調理の自粛 	
住民の変化の把握の有無 【有：12市町村 無：7市町村】	
把握の方法	
<ul style="list-style-type: none"> ・訪問や電話で聞き取り ・基本チェックリストを送付 ・体力測定を実施 	
把握している住民の声	
<ul style="list-style-type: none"> ・動かなくなり、からだが痛くなった ・誰とも話さなくなった ・気分が沈む ・人と会う機会が減った ・出かけることが減った、生活のハリがない ・出かけるのが億劫になった ・頭の回転が悪くなった 	

資料：島根県高齢者福祉課調査（令和2年10月）

(3) リハビリテーション専門職等との連携

【現状と課題】

- 住民主体の通いの場や、市町村が実施する地域ケア会議等への専門職の派遣等、多職種連携による重症化予防や自立支援に向けた取組みが進みつつある。
- ケアマネジメントを行う上では、介護予防・重症化防止の視点が必要であり、その実践力を高めるために地域ケア会議は重要な役割を担っているが、会議が効果的に機能するうえでも専門職の関与が求められる。
- 県は、平成29（2017）年2月に設立された「島根県リハビリテーション専門職協議会」と連携し、市町村が実施する地域支援事業等へ、求めに応じて支援を行う体制を整備しており、今後も専門職の視点から効果的な事業実施や取組みの評価手法等について支援を得ながら取組みを推進していくことが必要である。
- 今後もリハビリテーション専門職派遣の仕組みを継続するとともに、かかりつけ医との連携の推進や地域ケア会議等に薬剤師や栄養士等他の専門職が参画しやすい環境を整備していくことが必要である。
- 一般介護予防事業等の質の向上を図るため、専門職の研修等による人材育成等も併せて進めていくことが必要である。



図表5-4 市町村地域支援事業における専門職派遣状況

(単位：回)

	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	看護師	理学療法士	作業療法士	言語療法士	管理栄養士 栄養士	歯科衛生士	その他
H30派遣市町村数	0	0	4	3	4	13	14	8	5	6	7
派遣先別派遣回数											
地域ケア会議			35	5	6	115	103	35	28	31	50
住民主体の通いの場			0	29	0	196	102	20	6	27	123
事業所他			0	0	12	145	331	127	16	5	120
計	0	0	35	34	18	456	536	182	50	63	293
H29派遣市町村数	2	1	1	3	1	8	13	4	5	5	3
派遣先別派遣回数											
地域ケア会議	12	0	1	11	12	49	78	0	11	0	0
住民主体の通いの場	0	0	0	4	0	66	37	5	2	5	67
事業所他	5	1	0	45	0	109	82	8	16	27	18
計	17	1	1	60	12	224	197	13	29	32	85

資料：介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）の実施状況に係る調査結果（厚生労働省）

【方策】

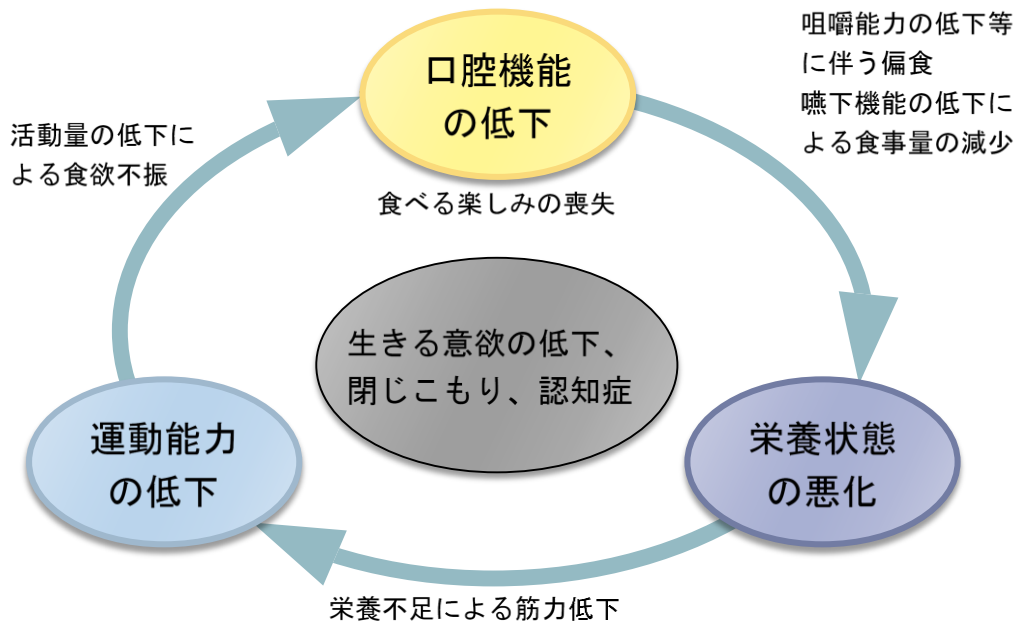
- 島根県リハビリテーション専門職協議会や多職種との連携により、介護予防活動や通いの場に医療専門職の支援を得ながら効果的な活動の展開を図る。
- 自立支援に資する地域ケア会議の開催、通いの場の立ち上げや継続の支援をするため、市町村へのアドバイザーの派遣や研修等を継続する。
- リハビリテーション専門職以外の医師、歯科医師、薬剤師、看護師、栄養士、歯科衛生士等の専門職種についても、職能団体との調整等により地域ケア会議等への参画を促進する。

(4) 食べる機能の向上支援

【現状と課題】

- 食べる機能は栄養状態の維持・改善だけでなく、運動機能や認知機能等にも関わりが深く、フレイル予防や重症化防止の側面からも重要な機能である。
- 毎日のバランスのとれた食事や口腔ケア等により低栄養状態を予防し、加齢とともに進行しがちな心身の活力（運動機能や認知機能等）低下、いわゆるフレイルの状態を予防、改善、遅延させる取組み、さらには要介護状態にある方の低栄養防止に向けた取組みなど、市町村や圏域ごとに関係機関等との連携により進められている。
- 島根県歯科医師会や島根県歯科衛生士会、島根県栄養士会などの活動と連携し、食べる機能の重要性や口腔衛生の必要性などについての普及啓発を継続している。
- 島根県後期高齢者医療広域連合では、島根県歯科医師会と連携し「後期高齢者歯科口腔健診」を県内全市町村で実施している。歯科疾患の早期発見のみならず、食べる機能の低下の早期発見から早期対応のため、保健事業や介護予防事業等へつなげるなど、低栄養の予防や食べる機能の向上を図る取組みを進めている。

図表5-5 口腔機能・栄養・運動器の機能の関連



取組事例	口腔ケアサポーター活用事業(邑智郡)
<p>平成 24 (2012) 年度に、厚生労働省在宅医療連携拠点事業 (社会医療法人仁寿会受託) において、邑智郡内での医療介護連携の切り口として「食べること」にフォーカスをあて、「連携は口から」をテーマに、連携方法の検討が始まった。</p> <p>課題であった「邑智郡内標準口腔内観察表」を活用するための新たな多職種研修制度として、邑智郡口腔ケアサポーター制度を創設し、「口腔ケアサポーター研修」がスタート。令和元 (2019) 年度までに 117 名が養成されている。</p> <p>平成 28 (2016) 年度には、邑智歯科医師会の提案から邑智郡食事栄養支援協議会を設立し多職種連携による新たな地域支援体制を構築。今後は口腔ケアサポーターが口腔内観察記録でケアマネジャーと口腔に関する状態を共有できるシステムを構築する。</p>	

【方策】

- 島根県歯科医師会をはじめとした関係団体と連携しながら、食べる機能や口腔衛生・口腔機能向上の重要性に関する普及啓発を継続する。
- 島根県歯科医師会・島根県歯科衛生士会等との連携により作成した「お口まめな体操」「食支援マニュアル」が、市町村の活動の中でより効果的な活用となるよう働きかけを継続する。

- 高齢者などの歯や口の困りごとについての相談ができる、島根県歯科医師会の「歯科の往診ホットライン」の周知を図る。
- 高齢者の低栄養予防や食形態の助言など、島根県栄養士会の「栄養ケアステーションしまね」による栄養相談・指導を紹介する。
- 島根県後期高齢者医療広域連合が実施する「後期高齢者歯科口腔健診」の実施により、食べる機能の低下の早期発見・早期対応を促し、保健事業や介護予防事業等へつなげることで低栄養の予防や食べる機能の向上を図る。

【参考】お口まめな体操

島根県では、島根県歯科医師会・島根県歯科衛生士会・島根県栄養士会の協力を得て、口腔機能だけでなく、全身の機能改善を目標にしたトレーニング（お口まめな体操）を設け、家庭や介護サービス事業所・施設での普及を図っている。

口腔機能はいつの間にか悪化していることが多く、壮年期からの習慣づけが望まれる。

【参考】食支援マニュアル

島根県経口摂取支援協議会において、病院・施設・地域で過ごす人々にとっての切れ目の無い食支援のためにマニュアルが作成されたところである。

食支援マニュアルは、島根県経口摂取支援協議会のホームページより完全版食支援マニュアル（PDF）をダウンロードできる。

【参考】歯科・栄養に関する相談窓口

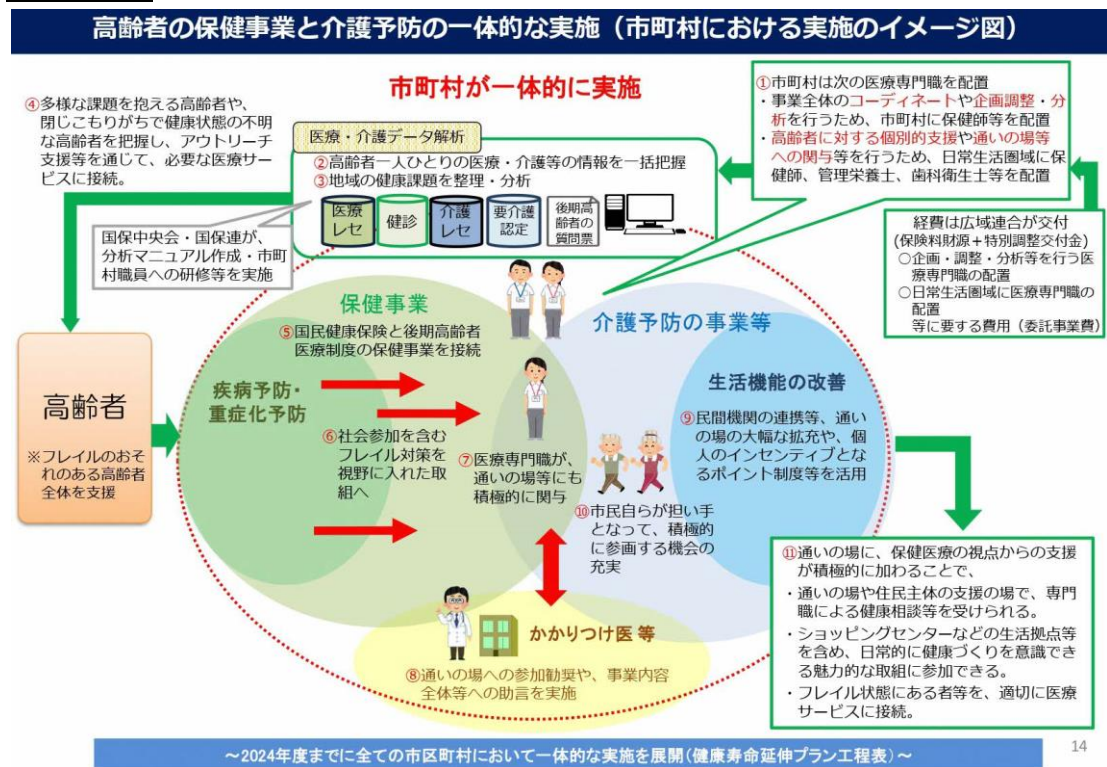
- **歯科の往診ホットライン（☎0852-27-8020）**
島根県歯科医師会の「在宅歯科医療連携室で、高齢者などの歯や口の中の困りごとについて、歯科医師や歯科衛生士が相談にのっている。（無料）
- **栄養ケアステーションしまね（☎0852-67-1636）**
島根県栄養士会では「栄養ケアステーションしまね」を開設し、高齢者の低栄養に関する栄養指導など、管理栄養士・栄養士が相談にのっている。（有料）

3 健康づくりとの連携

【現状と課題】

- 高齢者は加齢に伴い、食欲や筋力、認知機能の低下などの変化が顕著になり、また、生活習慣病や筋骨格系疾患に罹患している人が増えるため、心身の機能を維持することや重症化を予防することが重要である。
- 国民生活基礎調査によると、要介護及び要支援の状態になる主な原因は、要支援者については「関節疾患」「高齢による衰弱」「骨折・転倒」、要介護者については「認知症」「脳血管疾患」が多いことから、生活習慣病予防等健康づくりの取組みと介護予防の取組みを一体的に推進していくことが必要である。
- フレイルを経て要介護状態に進むことも多いと考えられることから、まずフレイルに陥らないようにすることと、その進行を防ぐことが重要であり、市町村においては、フレイルを予防するため、健康づくり担当部局やリハビリテーション専門職等と連携しながら、適切な運動や低栄養の予防、口腔機能の向上等の取組みを進めている。
- 県では、「健康長寿しまね推進計画（第二次）」を策定し、健康寿命の延伸を目標に生涯を通じた心と身体の健康づくりを、県民、関係機関・団体、行政が一体となった県民運動として取り組んでおり、その中で高齢者の健康づくり、介護予防、生きがいづくり、社会活動への参加の支援を行っている。
- また、生涯にわたりいきいきと健康で暮らし、高齢者も地域の支え手として活躍してもらうことにより、活力ある地域づくりを進めるためにも、令和2（2020）年度から「しまね健康寿命延伸プロジェクト事業」を開始し、県民自らが健康づくりに取り組めるよう環境整備を進めている。
- 「島根県歯と口腔の健康を守る8020推進条例」により島根県歯科医師会等との連携のもと、生涯を通じた歯科保健対策を推進しているが、食べる機能の向上・低栄養予防をさらに進めるため、歯科医師・歯科衛生士・栄養士等の口腔機能・口腔ケア・栄養に関する専門職、介護サービス事業者、介護支援専門員などによる多職種連携が重要である。
- 県では、令和元（2019）年度から後期高齢者医療保険者、市町村の健康づくりと介護予防の担当部局等との情報交換を実施し、地域における健康づくりと介護予防の一体的な取組みを進めており、今後、後期高齢者医療保険や国民健康保険の保健事業とのいっそうの連携について検討していくことが必要である。

図表5-6 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施



資料：厚生労働省

図表5-7 しまね健康寿命延伸プロジェクト事業の推進

しまね健康寿命延伸プロジェクト

～ 健康寿命の延伸を図り、健康長寿日本一を目指します ～

県民自ら健康づくりに取り組めるよう環境の整備を進め、**健康長寿しまね県民運動**として取り組みます

健康寿命	[男性]全国 3 2 位 (71.71 歳) トップ山梨県 [女性]全国 5 位 (75.74 歳) トップ愛知県
食塩摂取量	[男性] 3 5 位 [女性] 4 0 位
野菜摂取量	[男性] 7 位 [女性] 1 7 位
歩 数	[男性] 3 9 位 [女性] 2 4 位
運動習慣	[男性] 4 1 位 [女性] 4 5 位

重点取組

※健康寿命「+1」(プラスワン)運動をより一歩多く健康づくりに実践する取組

地域での健康寿命延伸の取組を強化します	健康な食環境づくりを強化します	働き盛り世代の健康づくりを強化します
食生活の改善	減塩 ▶ [目標]1日8g以下 野菜摂取を増やす ▶ [目標]1日350g以上	
運動の促進	歩数アップ ▶ [目標]男性 9,000歩、女性 8,500歩 今より1,000歩増やす 運動習慣を増やす ▶ [目標]週2回以上(1日30分以上)	

10月12日「健康長寿しまね推進会議」で、「しまね健康寿命延伸取組宣言」をしました

しまね健康寿命延伸取組宣言

人生100年時代を迎え、生涯にわたり、いきいきと健康で暮らし、地域で活躍していくことは、地域の活力の維持や活性化に欠かせません。そのため、「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」の実現に向けて、県民自ら健康づくりに取り組めるよう環境の整備を進め、健康寿命の延伸を図り、健康長寿日本一を目指します。島根県と健康長寿しまね推進会議は、以下の様々な健康づくりの取り組みを、県民運動としてより一層進めてまいります。

- 一人ひとりが、生涯を通じて健康チェックや生活習慣の改善に取り組みます
- 地域では、人と人とのつながりや住民同士の支え合いを大切に、社会参画を通じて健康なまちづくりに取り組みます
- 職場では、働き盛り世代の健康づくりと健康経営に一層取り組みます
- 学校では、子ども達の心身の健康づくりに取り組みます

令和2年10月12日
島根県知事 丸山達也
健康長寿しまね推進会議会長 森本紀彦

資料：島根県健康推進課

【方策】

- 健康づくり事業と介護予防事業が連動した取組みとなるよう、情報の共有や協働による活動を推進する。
- 行政機関内における、健康づくり担当部局や医療保険担当部局及び介護予防担当部局との連携を強化するとともに、健康長寿しまね推進会議の構成団体との連携により、地域における健康づくりと介護予防の一体的な取組みを推進する。
- フレイルを予防するため、健康づくり担当部局やリハビリテーション専門職等と連携しながら、適切な運動や低栄養の予防、口腔機能の向上等の取組みを進める。
- 島根県歯科医師会をはじめとした関係団体等と連携しながら、介護予防としての食べる機能の重要性、そのための口腔衛生の必要性について、普及啓発を進める。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向け、後期高齢者医療保険や国民健康保険の保健事業費の効果的活用についても併せて検討していく。

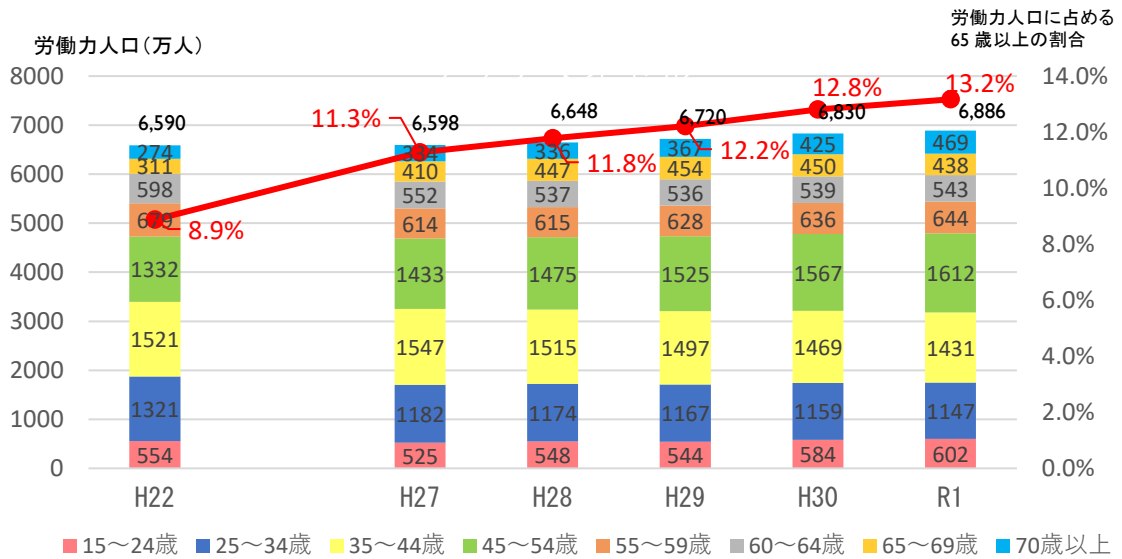
4 高齢者の積極的な社会参加

(1) 高齢者の生きがいづくりと社会参加活動の推進

【現状と課題】

- 本県の高齢化率は、平成27（2015）年国勢調査においては32.5%で全国第3位となった。また、令和元（2019）年10月1日現在では34.3%で引き続き全国第3位である（人口推計：総務省統計局）。今後も引き続き増加することが見込まれている。
- このように、全国的にみても高齢化が進んでいる本県においては、人生100年時代を見据え、高齢者が生きがいを持って地域の支え手として活躍できるよう、「健康長寿日本一」を目標に、健康で明るく生きがいを持って生活できる社会の実現を目指して、県民と協働による生涯現役社会づくりの取組みを進めている。
- 生涯現役社会づくりを進めていくには、ボランティア、就業、助け合いなど様々な形で社会に参加し、高齢者が持つ能力や経験などを社会の中で積極的に活かすことができる場を創出することが重要である。
- 地域の高齢者の自主的な活動組織である老人クラブは、地域の関係機関や団体等と連携して、健康づくりやボランティア活動に取り組んでいる。その他にも、各地域の状況に応じた様々な取組みが進められている。
- 島根県老人クラブ連合会では、各地域におけるサロンや健康教室を活かした介護予防の取組みを推進するために、健康づくり推進員を養成している。
- 高齢者が個性や能力に応じたスポーツ、文化活動、ボランティア活動や地域活動など積極的に社会参加し社会的役割を持つことが、生きがいや介護予防につながるため、引き続き取組みを進めていく必要がある。
- 県では、能力や趣味を生かして自分らしい生き方をしている75歳以上の方への「生涯現役証」の発行や、健康で社会と関わりを持って生活している100歳以上の長寿者を「しまね健康超寿者」として知事表彰を行い、本人の生きがいと健康づくりの意識の醸成につなげている。
- 全国の65歳以上の就業者数は、令和元（2019）年労働力調査によると、892万人であり、平成22（2010）年と比較すると322万人増加し、就業率は5.5%高くなっている。
- 内閣府が令和元（2019）年に実施した「高齢者の経済生活に関する調査」によると、60歳以上の高齢者の約2割が「働けるうちはいつまでも」働きたいと回答。「70歳くらいまで」もしくはそれ以上との回答と合計すれば、高齢者の6割近くが高齢期にも高い就業意欲を持っていることがうかがえる。このため、高齢者のニーズを踏まえたきめ細かな就労支援や、働く場の確保・提供が必要となっている。
- また、生きがいに対する回答においては、全国では79.8%、島根県では82.8%の高齢者が生きがいを感じている。しかし、高齢者の暮らしぶりは一様ではなく、就業の状況、健康状態や配偶者の有無など、個別の事情等により異なると考えられる。人生100年時代を見据え、高齢者がそれまでの人生で培ってきた豊かな知識や経験を活かしながら、生きがいを持って地域の支え手として活躍できるような仕組みを構築していく必要がある。

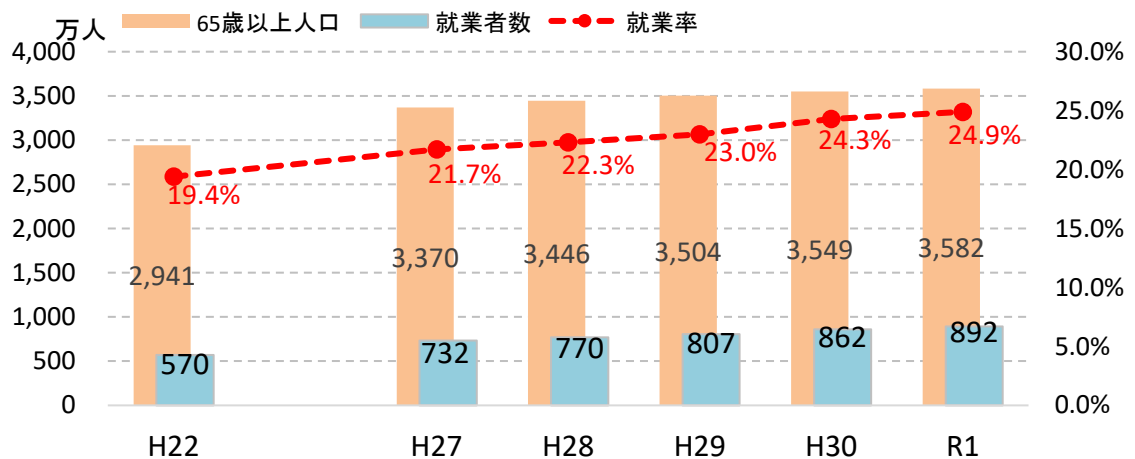
図表5-8 労働力人口の推移（図表2-26（20ページ）再掲）



資料：労働力調査（総務省統計局）

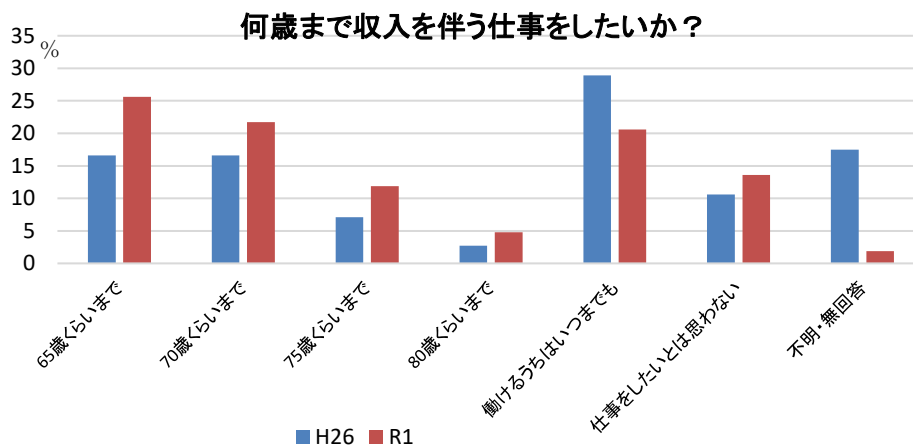
※「労働力人口」：15歳以上の人口のうち、「就業者」と「完全失業者」を合わせたもの

図表5-9 高齢者の就業状況（図表2-27（20ページ）再掲）



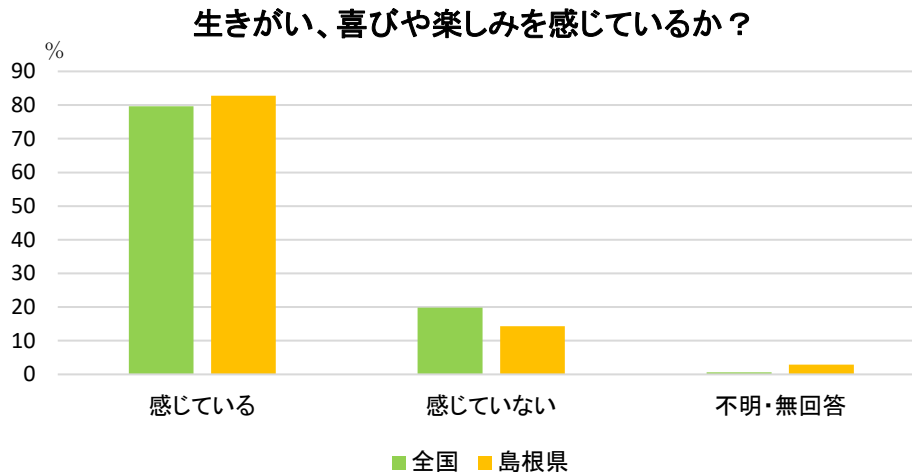
資料：労働力調査（総務省統計局）

図表5-10 高齢者の就業意欲



資料：平成26年度高齢者の日常生活に関する意識調査（内閣府）
令和元年度高齢者の経済生活に関する調査（内閣府）

図表5-11 高齢者の生きがい



資料：令和元年度高齢者の経済生活に関する調査（内閣府）、令和元年度島根県県政世論調査

【方策】

- 高齢者一人ひとりが、いつまでも自分らしさを大切にしながら、自立した生活を楽しみ、年齢にとらわれることなく、現役として活躍できる社会を実現するため、より一層、高齢者の社会参加活動を推進する。
- 「健康長寿日本一」を目標に、健康で明るく生きがいを持って生活できる社会の実現を目指して、県民との協働による生涯現役社会づくりの取組みを進める。
- 引き続き「生涯現役証」の発行や100歳以上の長寿者を対象とする「しまね健康超寿者」知事表彰を実施する。
- 老人クラブは、高齢者の社会参加の場であるとともに、老人クラブが実施している健康づくりやボランティア活動は、高齢者の生きがいづくり・介護予防につながるため、老人クラブ活動を支援する。
- 中高年齢者（概ね45歳以上）の就職相談窓口を設置し、キャリアカウンセリング、職業紹介、就職活動支援、就職後のフォローアップなど、寄り添い型の就労支援を行い、高齢者の就職を促進する。
- 高齢者に働く場を提供しているシルバー人材センター事業は、高齢者の生きがいの充実や、生活の安定等につながることから、同センターの活動を支援する。

（2）地域活動を支える高齢者の人材の育成

【現状と課題】

- 県では、地域活動の担い手となる人材の育成を図るため、高齢者大学校（以下「くにびき学園」という。）の運営を支援している。（令和2（2020）年3月末現在の卒業生数 4,229人）
- くにびき学園では、平成25（2013）年に、在学中に学んだことを生かした地域活動を支援することを目的に「くにびき学園同窓ネットワーク」を設立し、卒業後の地域活動を促進している。（令和2（2020）年3月末現在 71サークルが登録）

- 高齢者が、さらに活躍の場を広げ、地域に根差した活動を担ってもらえるよう、事業実施主体である島根県社会福祉協議会に外部有識者を加えた「見直し検討会」を設置し、地域活動の担い手育成へカリキュラムの重点化や卒業後の活動につなぐ仕組みの構築などを検討した。
- さらに、学識者やくにびき学園卒業生、県や市町村の職員で構成する「実務検討会」を設置し、見直し検討会が取りまとめた報告書を基に、授業カリキュラムや学びと地域を繋ぐ仕組み等について検討を行った。
- これらの検討結果を基に、これまでの総合講座と4つの専門講座（社会文化、園芸、陶芸、健康福祉）を一本化し、新たにくにびき学園として、令和2（2020）年9月に開講した。

【方策】

- 地域の支え手の育成確保は市町村行政においても重要な課題であることから、カリキュラムの見直しが行われた「新くにびき学園」の運営を支援し、地域活動の担い手となる人材の育成を図る。
- 新くにびき学園の卒業生と担い手を求める地域や団体とをつなぐ仕組みを構築するため、「くにびき学園運営協議会」を東部校、西部校にそれぞれ設置し、NPO、公民館、老人クラブや社会福祉協議会など、地域組織とのネットワークを強化する。

（3）高齢者による支え合い活動の促進

【現状と課題】

- 島根県老人クラブ連合会では、高齢者の健康・生きがいつくりや、会員のみならず広く地域の高齢者の居場所・仲間づくりの推進、協働による地域づくりの推進を図る老人クラブへの支援事業を行っている。
- また、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる地域社会づくりに向け、豊かな知識と経験を持つ地域福祉の担い手を育成するための研修会を開催している。
- 各老人クラブ等においても地域の関係機関や団体等と連携・協働し、健康づくり・介護予防支援事業や地域支え合い活動に積極的に取り組まれている。
- サロン活動や訪問活動など地域の高齢者団体による自主的な支え合い活動が行われており、地域活動の担い手として社会参加している高齢者も見られるが、より多くの高齢者が支える側に立って活動できるよう、引き続き取組みを進めていく必要がある。

【方策】

- 高齢化が進む本県では、元気な高齢者が地域活動の担い手として期待されており、関係機関等との連携のもと、高齢者を含めた地域住民が主体となる支え合い活動を促進する。
- 高齢者が地域活動の担い手として社会参加をし、地域を豊かにする活動を促進し

ていくため、老人クラブ等の団体の活動を支援し、より一層の活性化を図る。

取組事例	井野高齢者クラブ【浜田市】
	
<p>井野高齢者クラブは、浜田市三隅町井野地区で約50アールの遊休農地を活用し、そばの栽培から販売まで行い、その収益をもとにグラウンドゴルフ大会等を行っている。</p> <p>また、そばの収穫後にはひまわりを栽培し、地区の内外から多くの人々が訪れる観光スポットとなった。会員の交流の場とするだけでなく、観光振興や、地域活性化につながる事業を展開している。</p>	

取組事例	高津地区老人クラブ【益田市】
	
<p>高津地区老人クラブ連合会は、益田市立高津小学校の先生方と協議を重ねながら、登下校時の見守り活動、絵本や紙芝居の読み語り、児童とのサツマイモの苗植など、様々な学校行事や課外活動に取り組んでいる。</p> <p>小学校で年2回開催される「ありがとう会」では、児童の歌やダンスの披露や、一緒に育てたサツマイモを使った焼き芋等を楽しむなど、日々成長する子ども達と交流している。</p>	

取組事例	大庭地区高齢者クラブ連合会【松江市】
	
<p>大庭地区高齢者クラブ連合会では、新型コロナウイルス感染症により集まって活動することが困難ななか、会員への訪問による見守り活動を継続的に実施している。</p> <p>「最近どうですか」など、会員の顔を見て一言声をかけることを心がけ、4月には感染症予防の啓発チラシ、5月には全会員へ手作りマスクを配布した。</p> <p>また、8月には熱中症予防の啓発チラシと一緒にミネラルウォーターを配布した。</p>	

5 指標の設定

- 本章に記載した方策に係る取組みの進捗を管理し、目標の達成状況を評価するための指標を以下のとおり設定する。

【本章における目標（目指すべき姿）】※本章冒頭（63ページ）の再掲

高齢者が住み慣れた地域で健康でいきいきと暮らせる

【指標】

指標	現状	目標	備考
通いの場への参加率（週1回以上）	3.5% (H30年度)	4.0% (R5年度)	週1回以上、通いの場に参加している65歳以上の者の割合（厚生労働省調査による）
地域ケア会議に専門職が参加している市町村数	13市町村 (R1年度)	19市町村 (R5年度)	「運動機能の向上に関与する専門職」、「食支援・口腔機能の向上に関与する専門職」のいずれもが参加している市町村数（県の行う地域ケア会議の状況調査による）
地域で実践活動などに取り組んでいる高齢者の割合	39.4% (R1年度)	50.0% (R5年度)	県政世論調査で「地域の課題解決やまちづくりに関する講演会・研修会に参加したり、地域で実践活動に取り組んでいる」と回答した70歳以上の者の割合